国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和５年８月10日
東北地方整備局

新たに宮城県内２箇所の「かわまちづくり」計画が登録

～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）を推進～

東北地方整備局管内において、本日、「名取川藤塚地区かわまちづくり」と「大郷町かわまちづくり」の計画が「かわまちづくり」支援制度に新規登録されました。

河川管理者と地域が連携しながら水辺を活かしたまちづくりに取組み、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指します。

なお、今回登録となった仙台市と大郷町への登録証の伝達式を後日行う予定です。

◆令和５年度 東北地方整備局管内「かわまちづくり」計画の新規登録箇所

No.	登録箇所名	推進主体	事業実施箇所					備 考
			都道府県	市町村名	水系名	河川名	河川管理者	
1	名取川藤塚地区 かわまちづくり	仙台市	宮城県	仙台市	名取川	名取川	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	別紙 2-1
2	大郷町 かわまちづくり	大郷町 大郷町かわまちづくり協議会	宮城県	大郷町	鳴瀬川	吉田川	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所	別紙 2-2

《 かわまちづくり 》
“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

・本件については、国土交通本省においても本日記者発表をしています。
https://www.mlit.go.jp/index.html

・添付資料

別紙１　かわまちづくり位置図、別紙２－１～２　各計画の概要

別紙３　かわまちづくり支援制度の概要

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部　　電話：022-225-2171（代表）
河川環境課　　課　　長　大平　知秀　（内線 3651）
建設専門官　花田　一二　（内線 3652）

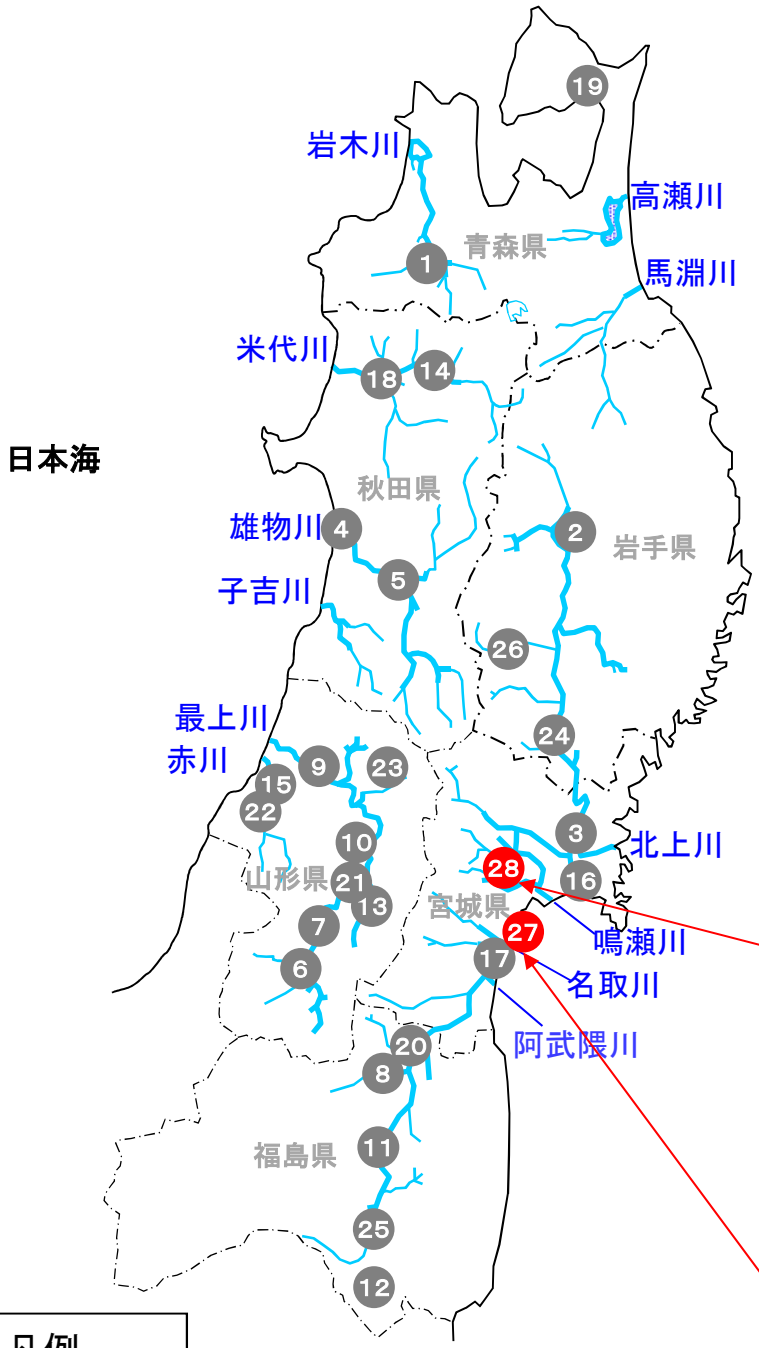
別紙1

「かわまちづくり」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】

令和5年8月10日現在

東北管内：26→28箇所
うち直轄：22→24箇所
宮城県内： 3→ 5箇所※
※鳴波、石巻、閖上、名取川藤塚、大郷町

No.	計 画 名 称	(所管)	登録年度
1	弘前(ひろさき)地区かわまちづくり	(補助)	平成21年度
2	盛岡(もりおか)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
3	鳴波(ときなみ)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
4	秋田(あきた)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
5	大曲(おおまがり)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
6	長井(ながい)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
7	朝日(あさひ)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
8	福島荒川(ふくしまあらかわ)地区かわまちづくり	(直轄)	平成21年度
9	清川(きよかわ)地区かわまちづくり	(直轄)	平成22年度
10	河北町(かほくちょう)かわまちづくり	(直轄)	平成22年度
11	本宮(もとみや)地区かわまちづくり	(直轄)	平成22年度
12	塙町(はなわまち)かわまちづくり	(補助)	平成22年度
13	須川(すかわ)かわまちづくり	(直轄)	平成23年度
14	根下戸(ねげと)地区かわまちづくり	(直轄)	平成25年度
15	三川町(みかわまち)かわまちづくり	(直轄)	平成25年度
16	石巻(いしのまき)地区かわまちづくり	(直轄)	平成25年度
17	閖上(ゆりあげ)地区かわまちづくり	(直轄)	平成26年度
18	二ツ井(ふたつい)きみまち地区かわまちづくり	(直轄)	平成28年度
19	田名部川(たなぶがわ)かわまちづくり	(補助)	平成28年度
20	桑折(こおり)地区かわまちづくり	(直轄)	平成29年度
21	寒河江(さがえ)地区かわまちづくり	(直轄)	平成30年度
22	鶴岡市赤川(つるおかしあかがわ)かわまちづくり	(直轄)	平成30年度
23	最上小国川(もがみおぐにがわ)かわまちづくり	(補助)	平成30年度
24	一関(いちのせき)地区かわまちづくり	(直轄)	令和元年度
25	玉川村乙字ヶ滝(たまかわむらおつじがたき)かわまちづくり	(直轄)	令和元年度
26	西和賀町(にしわがまち)かわまちづくり	(直轄)	令和2年度
27	名取川藤塚(なとりがわふじつか)地区かわまちづくり	(直轄)	令和5年度
28	大郷町(おおさとちょう)かわまちづくり	(直轄)	令和5年度



新規 宮城県大郷町
大郷町かわまちづくり
（直轄／鳴瀬川水系吉田川）

新規 宮城県仙台市
名取川藤塚地区かわまちづくり
（直轄／名取川水系名取川）

凡例
登録済
R5新規

「名取川藤塚地区かわまちづくり」（宮城県仙台市）

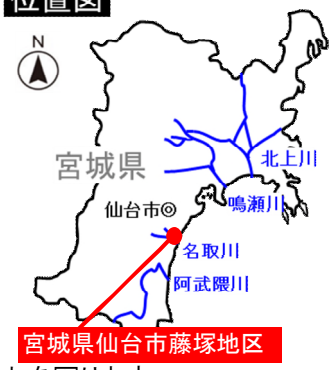
別紙2－1

対象河川　：　一級河川　名取川水系名取川　【国管理河川】

市町村名　：　宮城県仙台市

推進主体　：　仙台市

位置図



1. 概要

仙台市では、沿岸部の防災集団移転跡地において、東日本大震災以前の営みや震災の記憶、復興の軌跡を“伝え”、豊かな自然環境と人を“繋ぎ”、にぎわいや新たな価値、活力を“創る”ため、民間事業者や地域と協働で跡地利活用に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、運河や湿地における自然体験や水面利用の拠点となる施設の整備を実施し、運河を軸としたエリアの一体感の創出および回遊性の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省　：　河川管理用通路、親水護岸、階段、坂路、側帯　等

仙台市ほか　：　拠点施設（展望テラス 、 オープンカフェ、トイレ、サイクルラック を含む）、ベンチ、植栽整備、照明設備　等

3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市・地域再生等利用区域の指定　等

仙台市ほか　：　舟運事業、SUP・カヌーや自転車を活用したツアー　等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、内容を変更する場合があります。

「大郷町かわまちづくり」（宮城県大郷町）

別紙2－2

対象河川　：　一級河川　鳴瀬川水系吉田川　【国管理河川】

市町村名　：　宮城県大郷町

推進主体　：　大郷町、大郷町かわまちづくり協議会



1. 概要

大郷町中粕川地区は、令和元年東日本台風によって甚大な浸水被害を受け、吉田川河川大規模災害関連事業とともに「中粕川地区復興まちづくり」に取り組んでいます。また、大郷町は町道兼用道路整備に伴う交通量増大を見越した受け皿として、農業振興にも寄与する「交流拠点施設」の建設整備の検討を進めています。

大郷町はこの取組を推進するため、良好なアクセス環境と豊かな自然環境を活かし、農村と都市との交流を促進することを基本に、河川改修事業、復興まちづくりにとどまらない地域活性化の拠点づくりを推進します。安全なまちづくり、復興シンボルの創造を果たし、船形連峰に抱かれたふるさとの水辺で多様な交流活動を展開し、交流人口の拡大を目指します。

河川管理者（国土交通省）では、この取組に対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河道掘削、低水護岸、河川管理用通路、高水敷基盤整備、階段護岸・スロープ、側帯（盛土）等

大　郷　町：多目的芝生広場、パークゴルフ場、バーベキュー・キャンプ広場、ドッグラン・水辺デッキ、花畑、駐車場、町道兼用道路、桜並木、交流拠点施設、東屋等

3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市・地域再生等利用区域の指定、各種イベント等の支援　等

大　郷　町　：　維持管理・運営（占用主体）、バーベキュー・パークゴルフ等の営利活動

各種イベントの連携・誘致（花火大会、花見祭り、スポーツフェスタ、その他新たな企画）、

中粕川マルシェ（朝市）・農産物加工体験、ドローン物流実験・教習所、住民バス停留所　等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

国土交通省

別紙3

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。（令和5年8月時点：264地区）

ソフト施策による支援

・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進

・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）



オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）



賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）





河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）



親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりウェブサイト：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html